

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和元年度 第1回 みよし市行政改革推進委員会		
開催日時	令和元年6月10日(月) 午後2時から午後3時30分まで		
開催場所	みよし市役所 6階 601・602会議室		
出席者	(会長) 村松幸廣 (職務代理者) 鰐部兼道 (委員) 天野博道、三宅章介、都築一浩、小河壽久、岸正久 丸山夏代、植松良太、柘植尚通 敬称略 (みよし市) 小野田市長、酒井副市長、今瀬教育長、山田政策推進部長、村田総務部長、本田総務部参事、野々山市民協働部長、太田福祉部長、林子育て健康部長、原田環境経済部長、柴田都市建設部長、溝口病院事務局長、深津教育部長、山北教育部参事、廣瀬議会事務局長、竹谷監査委員事務局長 (事務局) 清水政策推進部次長兼企画政策課長、近藤副主幹、押領司主任主査、岡本主事		
次回開催予定日	令和元年9月中旬		
問合せ先	政策推進部企画政策課 担当 押領司 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	定刻より少し早いですが、ただいまから「令和元年度第1回行政改革推進委員会」を開催いたします。私、司会進行を務めさせていただきます。企画政策課長の清水でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日の会議につきましては、「みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、公開とさせていただきます。よろしくお願いたします。 なお、傍聴者の皆さま方におかれましては、受付の際にお渡しいたしました注意事項を守っていただきますようよろしくお願いたします。はじめに、行政改革推進委員の交代につきまして、ご紹介させていただきます。みよし市行政改革推進委員会設置条例第4条の規定により委員の任期は2年となっておりますが、本日の会議から、3名の方が役職の改選と人事異動に伴いまして、新たに委員にご就任いただきますのでご紹介をさせていただきます。区長会代表 都築 一浩様、子育てクラブ連絡協議会 丸山 夏代様、あいち豊田農業協同組合 三好金融共済ブロックブロック長 柘植 尚通様、以上3名の方に、新たに委員にご就		

	<p>任いただきました。本来ならば、委員お一人お一人に委嘱状を交付させていただくのが本意ではございますが、時間の都合上、机の上に委嘱状を交付させていただいております。ご了承いただきたいと存じます。それでは、はじめに小野田賢治みよし市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
市長	<p>改めまして皆様こんにちは、みよし市長の小野田賢治でございます。委員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。日頃は、本市の行政運営に対し、格別のご理解とご支援とご協力を賜り、厚く厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。新たに変更になりました委員へ本委員会の委嘱をさせていただきました。本来では直接委嘱状をお渡しするのが本意ではありますが、時間の都合上机上配布となりましたことご了承いただければと思います。皆様の任期は本年度末までとなります。本市の行政改革の推進に対し、ご助言、ご指導のほどよろしく願いいたします。本市の財政状況に大きな影響を与える現在の経済情勢につきましては、海外経済の不透明性などのリスクにより、先行きが予想できない状況が続きます。</p> <p>本市としましては、こうした社会経済情勢の中で、より質の高い市民サービスを提供できるよう、さらなる行政改革を推進していく所存であります。本年度は、行政改革アクションプランに基づき、4年毎に行う「受益者負担の見直し」を行ってまいります。見直しにあたっては、市民の理解と納得を得られるよう明確で適正な基準により、見直しを進めてまいりたいと思っています。</p> <p>本日の会議では、平成30年度の第6次みよし市行政改革アクションプランの取組状況についてもご報告させていただきます。委員の皆様には、格別のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつといたします。</p>
典 礼	<p>ありがとうございました。それでは、ここで村松会長からごあいさつをいただきたいと思っております。</p>
村松会長	<p>今日は、新しい委員の方にもご参加いただきありがとうございます。今、小野田市長からもお話があったように市民目線で行政改革を進めていければと思います。</p> <p>様々な、社会環境、経済環境が劇的に変化しつつあります。海外の経済環境の影響も気になる所であります。</p> <p>そんな変化がある中でも市民の利益を第一優先に考えていきたいと思っています。そういった観点から委員の皆さまから忌憚のない意見をいただくとともに市職員の皆様には多様な考え方で対処していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
典 礼	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります。みよし市行政改革推進委員会設置条例第6条の規定に基づき、会長が議長を務めることとなっておりますので、議事進行を村松会長をお願いいたします。よろしく願いいたします。</p>
村松会長	<p>それでは、会議次第に沿って議事を進めたいと思っております。本日の会議は、概ね3時30分をめどに終了したいと思います。委員の皆様忌憚な</p>

	<p>い意見をいただくとともにご協力をお願いいたします。</p> <p>では、議題(1)「第6次みよし市行政改革アクションプランの取組状況」について、事務局から報告してください。</p>
<p>事務局 押領司</p>	<p>私、企画政策課の押領司と申します。押領司の方から資料の説明をさせていただきます。資料は事前に皆様に送付させていただいております。議題1につきましては資料No1となりますのでそちらをご準備ください。</p> <p>次第の議題(1)第6次みよし市行政改革アクションプランの取組状況、平成30年度実績について説明させていただきます。</p> <p>資料No1の1ページの第6次みよし市行政改革アクションプラン(平成30年度実績)についてをご覧ください。まず1 アクションプランの概要と位置づけについて述べています。本年度から第2次みよし市総合計画もスタートしていますが、行政改革、行政評価の取組分野も掲げており、引き続き本アクションプランも推進していく必要があります。</p> <p>続いて、1ページから2ページにかけて、第6次みよし市行政改革大綱の4つの重点項目を記載しています。その重点項目に対する取組内容を記載していますので、説明いたします。</p> <p>まず、1ページの重点項目1「効率的な行政運営の推進」についてです。高度化・多様化する行政課題に的確に対応するために、機能的な組織体制の見直し、事務事業の見直し、さらに行政内部だけでなく他の自治体との広域連携を図り、効率的な行政運営を推進する項目です。こちらの効果額は合計で、33,040千円となりました。</p> <p>今申し上げた、効果額の詳細につきましてご説明します。6ページをご覧ください。シートの最下段が平成30年度の取組実績となっておりますので、効果額があったものについて、順に説明いたします。</p> <p>取組番号2「行政評価システムの推進」において、行政評価を実施し、事業を縮小・廃止し、事業費等が27,519千円削減されました。</p> <p>続きまして、7ページ取組番号3「投票所の見直し」において、平成28年度に25カ所あった投票所をコミュニティ単位の8カ所に変更しております。平成30年度につきましても、その対策として 投票所までのさんさんバス往復乗車料金無料化、 入場券への各投票所地図の記載内容変更と宣誓書の新規記載の2点を実施したことにより、投票事務経費等を2,929千円削減しております。</p> <p>続きまして、8ページ取組番号4「ICタグを利用した自動貸出の実施」において、平成30年度は1年間で新たに購入したのや寄贈され</p>

た資料のうち、一部の雑誌やビデオを除く全てにＩＣタグを取付けたことや、「自動貸出機キャンペーン」などを実施し、貸出冊数を１７％以上増加させ、貸出サービスの迅速化をはかったことにより、図書貸出事務の人件費６６８千円を削減しました。

続きまして、９ページ取組番号５「ペーパーレス会議の推進」において、平成３０年度も会議資料のペーパーレス化を推進したことで、紙使用料の削減及びブッキング工程にかかる人件費６９０千円を削減しました。

続きまして、１０ページ取組番号６「共同利用型自治体クラウドシステムの推進」において、平成２９年１月より導入した「あいち共同利用型施設予約システム」より、保守費・人件費を３３４千円削減しました。

続きまして、１５ページ取組番号１１「広域的な航空写真撮影の実施」において、賦課期日現在の航空写真撮影を近隣市町（日進市、長久手市、東郷町）と合同で行うことにより、撮影事務コスト９００千円を削減しました。

以上により、合計で３３，０４０千円の削減が図られました。

効果額には直接結びついていないが市民サービスの向上したものは、資料に掲載してありますので、ご確認ください。

ここまでが重点項目１「効率的な行政運営の推進」の説明となります。

次に重点項目２「民間活力の有効利用及び市民との協働の推進」についてです。

資料戻りまして２ページの１番上をご覧ください。

限られた経営資源で質の高い行政サービスの提供するために、民間の経営資源を積極的に活用していくとともに、市民・地域団体・ＮＰＯ・企業等と、これまで以上に多分野において協働していくことを推進する項目です。

この項目につきましては、市民協働・参画の推進という各項目の性格上、歳出の削減効果は集計できておりません。

重点項目２のうち主なものを説明させていただきます。

資料２３ページをご覧ください。取組番号１９「市政運営における男女共同参画の推進」において、平成３０年度は男女共同参画審議会を３回開催し、みよし市男女共同参画プラン『パートナー』２０１９－２０２３を策定しました。

また、男女共同参画交流ネット交流会を年３回開催し、市民活動団体同士の意見交換会などを行い、活動の推進、活性化を図ることができました。

ここまでが重点項目２「民間活力の有効利用及び市民との協働の推進」の説明でございます。

続きまして、重点項目3「健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進」についてです。再度、2ページをご覧ください。

持続可能で安定した財政基盤の維持と、多様な市民ニーズに応えるために弾力性のある財政運営を推進し、また、行政サービスの基盤をなす公有財産については、社会状況等を踏まえ、効果的・効率的な維持管理を推進する項目です。

こちらの効果額は平成27年度に対して合計で、マイナス562千円となりました。

こちらの内容につきましてご説明いたします。29ページをご覧ください。

取組番号25「広告収入の確保」において、さんさんバス、ホームページ、広報みよし、総合福祉ガイド、庁舎広告掲載パネル、封筒（総務課、福祉課、市民課）マラソン駅伝大会プログラムの広告を実施した結果、平成27年度の広告収入額4,415千円に対して、平成30年度については3,853千円となっており効果額がマイナス562千円になっています。

こちらの対策といたしまして、広告媒体を多様化し広告収入アップに向けた取組みを推進していく必要があると考えます。

その他、この項目において効果額には直接結びついていないものをご説明いたします。

31ページ取組番号27「補助金等の適正化」において、平成30年度については、補助金の見直しを実施し、「廃止とした補助金」6件、「整理・統合した補助金」16件、「補助率、限度額を見直した補助金」7件、「内容を見直した補助金」3件、「現状維持とした補助金」120件でありました。

見直しについては、必要性や有効性について改めて検討し、市民ニーズや社会情勢などの変化に即した補助制度となるように見直しました。

続きまして、35ページ取組番号31「下水道事業の健全な運営」において、平成30年度は会計システム構築及び移行支援委託業務を実施し、平成31年度から公営企業会計方式に移行する準備が完了しました。

また、公共下水道への接続に向け、平池地区については污水管を公共下水道へ接続し、東山地区については愛知県との協議を継続的に実施しました。

続きまして、37ページ取組番号33「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進」において、平成30年9月に公共施設劣化点検業務委託35施設を実施しました。また、平成31年2月に教育部が「みよし市学校施設の長寿命化計画」を策定しました。

	<p>最後に重点項目4「多様な人材育成・活用の推進」についてです。2ページをご覧ください。職員一人一人の資質向上を図り、地域の様々な課題に対して、自主的に取り組み解決していくことができる人材の育成をするとともに、新たな人材確保のあり方についての見直しや外部専門人材の活用を推進する項目です。</p> <p>効果額は合計で、67,202千円となりました。</p> <p>重点項目4の主な事業の説明をいたします。</p> <p>資料41ページ取組番号37「時間外勤務の縮減」において、平成29年度までの、朝型勤務、終礼の実施に加え、フレックスタイム制度の試行、コンサルタント会社による働き方改革の推進に向けた提案・助言を受けた取組を行いました。令和元年度から実施される時間外勤務上限設定に向けて、所属長に対し労務管理の適正化や進行管理の徹底を行い、時間外勤務手当13,363千円を削減しました。</p> <p>続きまして、45ページ取組番号41「臨時職員の任用方法の見直し」において、任期付職員の採用、再任用職員の効果的な配置により賃金の削減に努め53,839千円の効果額が計上されています。</p> <p>効果額には直接結びついていないものとしたしましては、資料38ページをご覧ください。取組番号34「職員定員の適正管理」において、令和元年度以降の第5期計画を策定し、本年度から推進しています。</p> <p>以上が重点項目の主な取組についての説明でございます。</p> <p>最後に今、説明いたしました取組状況を2ページ「3 平成30年度の取組状況」にまとめていますのでご確認ください。</p> <p>平成30年度については、41の取組項目について行政改革に取り組みました。各取組項目における効果額については、合計で99,680千円でした。</p> <p>現在の本市の行政改革は単にコストを削減することのみを効果とせず、場合によっては、事業費を増やすことで市民サービスの向上を図る取組もあります。</p> <p>なお、取組項目ごとの取組状況につきましては、5ページ以降の個別シートに記載してあります。説明以外の取組状況につきましてはそちらをご確認ください。</p> <p>以上で議題1 第6次みよし市行政改革アクションプランの取組状況平成30年度実績について説明を終わります。</p>
<p>村松会長</p>	<p>ただいま事務局から説明のあった「1 アクションプランの概要と位置づけ」及び「2 平成30年度の取組実績」について何か意見はありますか。</p>
<p>三宅委員</p>	<p>お疲れ様です。色々ご尽力されたこととは思いますが、ただ、行政改革というものには不具合も生じていると思えます。実践をして、効果が上</p>

	<p>がったという報告も大変分かりやすいものであったと思いますが、市民の方からの意見や不具合に対する声というものがあれば教えていただきたいと思います。</p>
村松会長	<p>市民目線から見た行政改革の影響における実態についてということでしたが、事務局から何かありませんか。</p>
事務局 近藤副主幹	<p>事務局、企画政策課の近藤です。個別の項目については資料のとおりであります。</p> <p>この他毎年、行政評価のアンケートを市民に対して行っております。そのアンケートで昨年11月に実施した中で、一概に行政改革の内容としてではありませんが、みよし市が住みやすいまちである・ずっと住み続けたいまちを目指すという中で、市民が住みやすいと回答した割合が86.1%でありました。みよし市が目指すところはこの住みやすさの向上です。それをさらに深めていきつつ住みにくいと回答する市民をいかに減らしていくかという点が重要であると考えているということをご参考として紹介させていただきます。</p>
三宅委員	<p>みよし市が市民に住みやすいと評価されていることがわかりました。</p>
村松会長	<p>実際に、マスコミ等にもみよし市の住みやすさが評価されていることもあります。</p>
鰐部職務代理者	<p>投票所の選挙の場所を削減して、大幅な効果があったと資料には出ていますが、その後の投票率に影響はなかったのかを教えてください。</p>
村田総務部長	<p>投票所の削減をした後の最初の選挙が参議院選だったので、今手元に資料がございません。知事選の結果であれば回答できます。ご質問は投票率のみということでしょうか。すぐに調べさせていただきますので少しお時間をいただきます。</p>
鰐部職務代理者	<p>実際に参加されるお年寄りの方々もいる中で、投票所が減ったことにより投票率に大きな差がなければ特に問題はないと思いますが、大幅な改革で影響が出ていないか確認をお願いします。</p> <p>それと、下水道の件ですが、今は何パーセントくらい下水道の接続ができていますか。接続ができない場所であれば仕方ないのですが、接続できる場所で接続できていない場所が多くあると思います。現段階での接続率は何パーセント程度なのでしょうか。</p>
柴田都市建設部長	<p>都市建設部長の柴田です。平成30年度末の情報になりますが、こちらについては約93%の接続率となっています。一部浄化槽のご自宅もありますけどもほぼ接続できている状況となっております。</p>
鰐部職務代理者	<p>残り7%程度ということですね。90%を超えているということであれば良いのですが、まだ接続できていないところも見受けられます。中には下水道料金の支払いをしたくないがために接続していない方もい</p>

	<p>ると聞いております。下水管でも下水料金を徴収してはどうかと考えています。下水道を接続できる状況で接続をしないというのも問題だと思います。</p>
村松委員	<p>その他委員の皆様でご意見はございませんか。</p>
鰐部職務代理者	<p>今年度桜の調査を入れて、これから桜を大事にしていくと聞いておりますが、桜も植えてから40年近く経過しているということで傷んできています。三好公園や保田ヶ池センターの近くの桜を見ていると老朽化しているように見受けられます。そういった桜の整備や次の桜の植え替えをしていかなければ桜は枯れてしまいます。保田ヶ池センターの上にある公園の方には桜が無くてどんぐりの木が植えてあるということで非常にさびしい思いをしています。そういった市内の公園・桜の整備についての考えはいかがでしょうか。</p>
柴田都市建設部長	<p>まず、三好公園についてはおっしゃるとおり桜の調査を進め整備方針を策定していきます。また、保田ヶ池ですが、新規に公園の拡張を南側で実施しております。そちらには市民ボランティアの方にどんぐりの木の植樹を昨年度していただいております。桜の木に関しましては、同公園の沿道側に植えています。それと今までの既存の桜の場所も確保しております。</p>
村松会長	<p>その他ご意見はありませんか。</p>
鰐部職務代理者	<p>資料を見ると昨年度1億円ほど節約できたとのことですが、その節約された金額分の使い道について予め設定することはできないでしょうか。それこそ例えば桜の植樹を進めることもできると思うのですが。</p>
山田政策推進部長	<p>政策推進部長山田です。予算の関係は当部で行っておりますのでお答えさせていただきます。削減した金額をどこかに充てるとことは行っておりません。実施計画における3か年計画を立て、それに準じた予算配置をしております。その中で、費用の増額が必要となる事業については検討をして最終的には維持、または増額という措置をしておりますが、行政改革において節減できた金額を何かに充当するという考えでは行っておりません。</p>
鰐部職務代理者	<p>削減するばかりではなく、行政改革で削減した分を何かに充当するというのであれば担当もやりがいがあるとは思いますが。</p>
村松会長	<p>私も過去に意見を申し上げてきました。政策的に戦略的な予算というものを考えていくべきではないかと考えています。事業というのは単年度予算で考えていきがちですが、長期的に例えば10年度単位で考えていく戦略的予算というのも必要ではないかと思えます。</p> <p>また、部局ごとに尽力してコストカットに成功した部局に対しては次年度にはその削減できた金額の3分の1を予算増額するということが</p>

	<p>できれば職員の意欲が高まっていくと思います。と過去にも進言してきました。また、ご検討よろしくをお願いします。</p>
鰐部職務代理者	<p>削減をしても、この委員会の場でのみの発表では市民には伝わらないですよね。市民に削減をしたことを発信しないと一部の人にしかこうした活動が伝わらず、行政改革自体が行き詰ってしまうと思います。継続的に続けていくためにも市民に広く周知して、行政改革を実施して良かったと思えるようになると良いと思います。</p>
村松会長	<p>一般的に行政改革はコストカットと思われています。ですが私はこの行政改革委員会の会長を引き受けるうえでコストカットのための組織になりたくはないと考えを持ち就任させていただきました。もちろん市民に対して行政改革の実績を伝えるとともに住みよいまちを目指しているということをアピールする必要があります。コストカットされたという事実だけでは市民目線としては我々市民の生活が厳しくなったと判断し恐れるべきものになってしまうと思います。だからこそ、住みよいまちになっているということも上手に盛り込みながら広く市民に伝えていくべきだと思います。</p> <p>その他にご意見はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、重点項目ごとに確認していきたいと思います。 5 ページから 15 ページまでの重点項目 1 「効率的な行政運営の推進」の取組状況について何かご意見はありますか。</p>
鰐部職務代理者	<p>具体的な意見として言わせてもらいます。5 ページの機能的な組織、特に産業課における観光協会の人員配置が非常に少ない。みよし市は観光立地市ではないので必要ないと思われるのかもしれませんが、やはりみよし市をPRしていくには職員が少なく苦勞している。増員ではなく、どこかから削減した人員を配置していただけないかなと私自身が感じております。</p>
村松会長	<p>今お話ありました観光協会の件について、みよし市も観光資源がないわけではありませので、現状等の報告をお願いします。</p>
副市長	<p>観光以外にも、各部局の要望を聞きながら基本的には人員を増員ではない方法で対応させていただいております。いただいたご意見の意に全てお応えできるかはともかくとしまして、積極的に人員配置については考えてまいります。</p>
村松会長	<p>その他にご意見はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、16 ページから 25 ページまでの重点項目 2 「民間活力の有効及び市民との協働の推進」の取組状況について何かご意見はありま</p>

	すか。
天野委員	図書館の活用についてですが、会議室等は活用されていると思いますが、実際の本を借りられている量は増えているのか。図書館としての利用率について聞かせてください。
深津教育部長	教育部長の深津です。図書の貸出ということなのですが、まず人数は平成28年度から毎年取りまとめをしております。平成28年度は88,320人、平成30年度が123,242人と大幅に増えております。また、貸し出し冊数としましては、平成28年度が123,067冊、平成30年度が201,603冊とこちらも大幅に増加しております。
鰐部職務代理者	非常に増えているということですね。活用が増えているのであれば良いと思います。もし、図書館としての機能が低下しているということであれば会議室などの附属利用設備を削減して、図書館としての施設強化が必要だと考えていました。
村松会長	その他にご意見はよろしいでしょうか。 それでは、26ページから37ページまでの重点項目3「健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進」について何か意見はありますか。
鰐部職務代理者	航空写真の活用というのは非常に良いことだと思います。土地の利活用という点でもっと推進していただければと思います。それを活用して市内の利用されていない土地を見つけどんどん開発していただければと思います。特に八和田山の近所は農地でずっと開発されていないということでしたので早期に転用した方が良いとも思いますのでその近辺を良く確認していただきたいと思います。
原田環境経済部長	環境経済部長の原田です。ご指摘の近辺は農地もありますが山林や雑種地もあります。農地につきましてはその都度、地区の委員の方に確認していただき活用されていないという報告を受ければ、市の方から管理していただきという手紙を送付しております。場合によっては地目変更のお願いもさせていただいております。
村松会長	その他にご意見はよろしいでしょうか。 それでは、38ページから45ページまでの重点項目4「多様な人材育成・活用の推進」について何か意見はありますか。
村田総務部長	知事選挙の投票率の関係でご質問いただいた件ですが、今回は平成27年度と比較しまして4.29%下がっております。県平均でいきますと平成27年度が34.93%、みよし市が46.44%、そして県平均平成31年度が35.51%、みよし市が42.15%となっております。 みよし市としては平成27年度から比較すると低下しておりますが、県平均は上回っております。

<p>村松会長</p>	<p>ありがとうございました。出た意見につきましては、事務局で取りまとめを願います。続きまして、議題(2)「受益者負担見直しに関する基本方針(案)について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 押領司</p>	<p>それでは、資料2「受益者負担の見直しに関する基本方針(案)」に沿ってご説明いたします。</p> <p>まずは1ページをご覧ください。</p> <p>本市では行政改革の取り組みとして受益者負担の見直しをすることとしており、平成27年度に行った前回の見直しから4年目にあたる今年度において見直しを行い、来年度から見直し内容を適用していこうとするものです。</p> <p>見直しについては、老朽化した公共施設の修繕・更新費用の増加、経済情勢による税収入減、市民ニーズの多様化や少子高齢化による歳出増などの社会的背景から対応していかななくてはならないと考えています。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>こちらにその見直しの基本方針を示しています。</p> <p>公共施設の利用により提供するサービスの経費はサービスを利用する人と利用しない人の間で負担の不公平さを埋めるため「受益者負担の原則」を基本的な考え方としています。</p> <p>そうした中で、市民の理解と納得が得られるような明確で適正な基準により料金を算定する必要があります。</p> <p>市が提供するサービスには「不特定多数の市民が利用し日常生活に必要不可欠なもの」や「特定の市民のみが利益を享受するもの」、「民間においても類似サービスが受けることができるもの」など多岐に渡っています。</p> <p>その目的や性質により利用者が負担する割合と公費で負担する割合を設定する必要があると考えます。</p> <p>そこで、今回の見直しの対象とするものとしては、受益者負担を「使用料」、「手数料」、「その他の収入」に区分して、直近3か年の平均で算定することにしています。</p> <p>「使用料」については、「行政が行うべきもの」、「民間施設との選択的なもの」を整理し負担割を別表に定めています。</p> <p>資料少し飛びますが、8ページをご覧ください。</p> <p>こちらが別表1となります。</p> <p>道路、公園などは「行政が行うべきサービス」として負担割合を0%としています。</p> <p>三好公園屋外体育施設などについては、民間でも提供できますが、行政が関与するサービスとして負担割合を50%としています。</p> <p>三好公園のうちテニスコートなどに関しましては、民間でも提供できるサービスでありますので、負担割合を100%としています。</p> <p>なお、照明施設については、各施設の考え方ではなく、利用者がすべて負担するものと考え100%としております。</p> <p>ただ今三好公園を例として挙げましたが、その他の施設の内容につきましては今一度資料をご確認ください。</p> <p>資料戻りまして2ページをご確認ください。</p> <p>(2)手数料についてです。こちらは許認可等の行政サービスの受益者から役務の提供のために要する費用を徴収するものであります。これ</p>

は受益者の必要により生じるため負担割合を100%にしています。
続きまして、資料3ページをご確認ください。

(3) その他収入については、資料のとおり必要に応じて費用計算を行い、負担額を算出することとしています。
続きまして見直し対象の説明をします。
基本的にすべての「使用料」・「手数料」及び「その他の収入」の見直しをしますが、(1)算定の方法や基準が法令等で定められているもの、(2)国又は県の機関が算定した基準額に準拠または準用するもの、(3)長期収支見通しに基づき算定されているもの、(4)審議会・委員会等の答申によるもの、(5)公募により指定管理者制度を導入するもの、(6)前回の見直し後において料金を新設し、かつ過去1年間の経費の算出ができないもの、(7)令和2年3月31日までに廃止するものについては、今回の見直しの対象外とします。
次に4ページをご覧ください。
ここからは具体的な算定方法を示してあります。

(1)使用料については、幅広く市民が利用する施設については、「市民全体の財産」として誰もが利用することができ、全ての市民が受益者になり得るため、「投資的経費」である「土地の取得費」や「借地料」「建物の建設費」「施設の耐用年数を延ばすような大規模改修費」などについては、公費で賄うことにしています。
したがって、使用料は今説明した経費を除いた「経常的経費」である「維持管理費」と「間接的管理費」により算定していきたいと考えています。
「維持管理費」と「間接的管理費」の詳細につきましては、資料記載のとおりとなります。
続いて5ページをご覧ください。

(2)手数料につきまして記載しています。資料のとおり「人件費」「物件費」で算定することとしています。
続いて6ページをご確認ください。

(3) その他収入につきましては、「使用料」・「手数料」と同様に経費計算を行い、それぞれの負担額を求めていきます。
それぞれ、詳細は資料のとおりとなりますのでご確認ください。
続きまして「5 激変緩和措置」の説明です。
改定にあたっては、本文(案)どおり負担割合を100%にすることを原則にしていますが、大幅な負担増は市民生活に影響するため、現行の料金の改定率の上限を150%とし、増加分については改定ごとに段階的に負担額に近づけることにしています。
続きまして「6 使用料の減額及び減免」についてです。
減額・減免については資料のとおりですが、やむを得ない場合のみに限定して運用するものとしています。なお、減額、減免につきましては、利用者からの申請に基づき実施することとします。
次に7ページをご覧ください。
その他考慮すべき事項を掲載しています。

(1) 近隣市町や民間との均衡
周辺市町の類似施設の料金との格差が生じる場合は、それらを考慮することとします。

	<p>(2) 市外利用者への対応 資料のとおり2倍の料金とします。</p> <p>(3) 大人・子どもの区分 設定する場合については、子どもの料金は大人の半分とします。</p> <p>(4) 営利目的区分の設定 施設ごとに増額の設定をすることとします。</p> <p>(5) 曜日・時間帯別料金 こちらも施設ごとに設定できるものとします。</p> <p>(6) 端数処理 資料のとおり10円未満は切り捨て、10円単位で整理することにし、算定額が100円未満は原則100円とします。</p> <p>最後に項目8・9をそれぞれ確認ください。 見直しの時期につきましては、令和2年4月1日から適用とし、令和元年12月議会で条例改正予定です。 今後につきましては、項目9のとおり、本年度9月開催予定の行政改革推進委員会にて「受益者負担に関する見直し(案)」の決定を行い、12月に関係条例の上程を行います。 市民への周知につきましては、広報みよし1月号及び3月号に料金改定のお知らせを掲載し、順次、市のホームページの掲載や各施設での周知を実施していく予定です。 以上が「受益者負担の見直しに関する基本方針(案)」についての説明となります。</p>
村松会長	ただいま事務局から説明のあった「受益者負担見直しに関する基本方針(案)」について何か意見はありますか。
鰐部職務代理者	<p>体育館などの大きな施設についてですが、バレーボールで1面だけ借りる、その際に体育館に空調を入れると全館空調をかけないといけない。</p> <p>そうした場合に1時間あたりの空調料金は非常に高いものになってしまう。半日借りると相当な金額になってしまう。体育館全館を使うのであればいいですが、そうでない場合において使用面積に対しての割引のようなものはないのでしょうか。</p>
事務局 清水政策推進部次長	事務局からご説明します。空調の料金を場所で割って金額を割引くという制度はございません。
鰐部職務代理者	今後はいかがですか。
事務局 清水政策推進部次長	電気料金について、今回の経費は基本方針を元に計算してその後に検討していくこととなりますので、現状で面積割引を実施できるか否かについてはお答えできません。
鰐部職務代理者	今後、検討はしていただけるということですね。
事務局 清水政策推進部次長	9月の段階で実際に電気量を勘案して、料金設定を提示させていただきますので、その時に委員の皆様にご検討いただきたく思います。
鰐部職務代理者	一度検討していただけるということですね。
村松会長	そういった事例は多いですか。1面だけ借りるケースというのは。

深津教育部長	教育部長深津です。体育館の利用については様々なケースがあります。全面、半面、2面だけ、また団体、個人と多種多様でありますので一概にどのケースが多いかはお答えできません。
鰐部職務代理者	市民サービスとして多様な視点から考えていただければと思います。
都築委員	前回の見直しと変わったところがありますか。そのあたりを確認させてください。
事務局 押領司	基本的には前回と変わったところはほとんどございません。今回4年に一度ということでコストの算定につきましては3年の平均で算出することとしています。
村松会長	その他にご意見はよろしいでしょうか。
村田総務部長	知事選の投票率の数字が間に合いましたので、報告させていただきます。近隣市を含め3.9%程度下がってきているという結果でありました。そういった点も含めて投票所の削減の前後で大きな差は無かったと考えております。
村松会長	他に意見などがないようでしたら、本日の議事については以上です。事務局にお返しします。
典 礼	<p>村松会長議事進行ありがとうございました。</p> <p>委員の皆さま方におかれましては、本日予定しておりました、議題につきまして、丁寧にご審議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>本日ご審議いただきました受益者負担の見直し方針に基づきまして、見直し案を作成してまいります。</p> <p>次回、第2回行政改革推進委員会につきましては、受益者負担の見直し案につきましてご審議をいただきます。</p> <p>開催日につきましては、夏の終わりから秋頃を予定しております。日程が決まり次第、改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和元年度第1回行政改革推進委員会を終了いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>